

技師

【役割・主な業務】

- ・保健所長に必要とされる専門知識や技術を習得するため、さまざまな保健所事業の担当スタッフとして、現場経験を積みます。

【受講できる研修の具体例】

- ・結核研究所：医師・対策コース（結核及び結核対策に関する知識・技術の基礎を学びます。）
- ・国立保健医療科学院：エイズ対策研修、たばこ対策の推進（企画・調整）に関する研修
- ・母子愛育会：母子保健に関する研修

部長 医長

【役割・主な業務】

- ・保健所長に必要とされる専門知識や技術を習得するため、さまざまな保健所事業の担当スタッフとして、現場経験を積みます。
- ・主に医学的観点から、職員に対する助言、指導を行います。

【受講できる研修の具体例】

- ・国立保健医療科学院：専門課程Ⅰ分割前期（基礎）
（公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を修得します。）
- ・ICD制度協議会：ICD講習会（院内感染対策に関する知識や技術を習得し、ICD資格の取得ができます。）

技師長

【役割・主な業務】

- ・保健所長に必要とされる専門知識や技術を習得するため、さまざまな保健所事業の担当スタッフとして、現場経験を積みます。
- ・医学的観点以外にも保健所業務全般について、職員に対する助言、指導を行います。

【受講できる研修の具体例】

- ・精神保健研究所：司法精神医学研修
- ・国立保健医療科学院：健康危機管理研修（実務編）、感染症集団発生対策研修
- ・結核研究所：結核対策総合コース（結核対策の中核を担う医師として知識・技術の向上を目指します。）

医監 保健所長

【役割・主な業務】

- ・保健所の責任者として保健所業務全般を指揮監督します。保健衛生関係の法に基づき、事業者等に対する不利益処分の決定など、重要な判断が求められることもあります。
- ・保健、医療、衛生関係機関や団体との調整などの役割があります。

【受講できる研修の具体例】

- ・国立感染症研究所：感染症危機管理研修
- ・国立保健医療科学院：健康危機管理研修（高度技術編）

*「受講できる研修の具体例」で例示されている研修は、職位にかかわらず、他の職位でも受講できます。